**B**-③眺望景観（建築物・工作物）

| 項目 | 配慮項目（景観形成基準） | | チェック欄 |
| --- | --- | --- | --- |
| 高さ  規模 | ①建築物の高さは、主要な眺望点からの眺望を著しく妨げないように努める。 | | □はい□いいえ  □該当なし |
| （具体的な配慮事項・配慮できない理由） | ※（指導事項） | |
| 形態  意匠  色彩 | ②良好な眺望景観の形成に配慮した形態・意匠・色彩とする。 | | □はい□いいえ  □該当なし |
| （具体的な配慮事項・配慮できない理由） | ※（指導事項） | |

注※欄は、記入しないこと。